生産・技術12

京の「銭座」

http://www.kyoto-arc.or.jp
（財）京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

写真1　出土した丸目砥石（上7点）と平研ぎ用砥石（下5点）

はじめに　江戸時代の中頃に、京都で「寛永通寶」を鋳造していたことをご存知ですか？

2006年、東洞院通と河原町通間の八条通拡幅工事に先立って発掘調査を実施しました。炉跡などの鋳造に関わる遺構は見つかりませんでしたが、京都の銭座に関連すると思われる大量の炉壁・坩堝・取瓶・砥石・銅滓などが出土しました。

京・銭座の沿革　京都の銭座は、京都糸割符年寄の長崎屋忠七など5名の請負によって、元禄13年（1700）3月に事業を開始し、宝永5年（1708）正月に鋳銭事業は停止されました。

銭座が立地していた場所は、七条通高瀬川沿いの妙法院宮領の6,000坪で、元禄14年（1701）の「京師大絵図」（慶應義塾大学文学部古文書室所蔵）にも描かれています。江戸時代前期には当地は荒れ果てていましたが、鴨川の氾濫原の西限に沿って、慶長年間に角倉了以により高瀬川が開削されています。

鋳造期間である9年間には総額1,736,684貫（1貫は1000文）の銭を鋳造。また、宝永4年から5年までに「宝永通寶銅十文銭」いわゆる大銭約十万貫を鋳造しています。

銭座が鋳造を中止したのちの享保6年（1721）には近隣の2村に跡地が下げ渡されて宅地として開発されています。

銭座の遺物　銭の仕上げ工程では、銭を一列に並べて銭面を研磨する平研ぎ、銭の方孔に串を通して耳（銭の周縁）を研ぐ丸目研ぎという研磨作業があります。「石巻鋳銭場作業工程絵図」には、その様子が描かれています（図1）。

研磨には、平研ぎ用砥石と丸目砥石を使用します。調査では両種の砥石が出土しています（写真1）。平研ぎ用砥石は、一辺6.0cm前後の方形で、浅い線状の使用痕が認められます。丸目砥石は、一辺

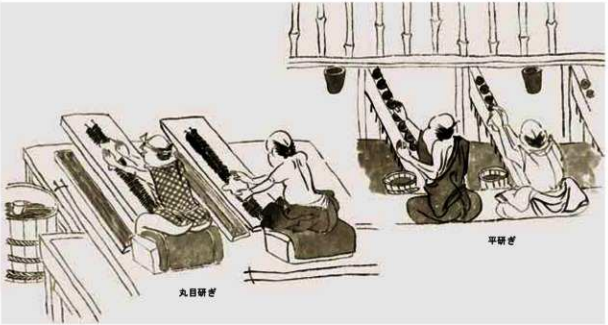

図１　銭座の作業　「石巻鋳銭場作業工程絵図」を参考にした

9.0cmから13.5cmの方形で、断面半円形（幅2.5cmから3.0cm・深さ1.0cmから1.5cm）の溝状の使用痕が認められます。ほとんどの使用痕は砥石の対角線を結ぶ方向に認められ、またそれに直交する方向にもみられます。破損するまで使用されたようで、原形をとどめるものはありません。

どちらの砥石も、片面のみを使用したものと両面を使用したものがあります。また、表面に緑青（ろくしょう）が付着したものもあります。材質は砂岩が主です。全部で273点出土しています。内訳は、平研ぎ用砥石が42点、丸目砥石が192点、不明なものが39点です。

また、美濃・瀬戸産陶器の筒形の甕（かめ）で、銭甕または半銅甕と呼ばれるものが大量に出土しています（写真２）。底部は糸切りの平底で、底部を除く全面に厚さ１mm前後の鉄釉・柿釉が施されています。財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター発行『江戸時代の瀬戸窯』によれば、銭甕とは「銭を鋳る坩場あるいは商家の小銭入れ容器とされるが実際の用途は不明」とあります。

銭甕は高熱による変化が認められないものが多いのですが、釉が融解したものや、器表外面に貼付けられた粘土が熱で変色したものがあります。変化のないものにも、銅滓や緑青が付着したものが多くみられます。変色した銭甕は、坩場あるいは取瓶として利用されていたのは明らかです。これにより、不明とされていた銭甕の用途が判明し、それが京都の銭座で使用されたことが確認されました。

まとめ　出土した銭座関連の遺物は、調査地の立地、鋳造に関わる遺構を検出しなかったことなどから、江戸時代後期から明治時代にかけて当地が再整備された時に、銭座で使用された不用品を敷地外に廃棄したものと言えるでしょう。

（木下保明）

写真２　熱で変色した銭甕（左）と銭甕（右）